

すこやか

保護者の方へ

2023.4.6
藤沢小 保健室

かわいい1年生を迎えて新学期が始まりました。
養護教諭の三森雪絵です。今年度も『すこやか(ほけんだより)』で保健に関するをお知らせしたり、報告をいたします。
「健康面」や「保健室」に関するご質問・ご意見等がありましたら、お気軽に申し出て下さい。
さっそく始まる各健康診断や各提出物につきましても保護者のみなさまのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

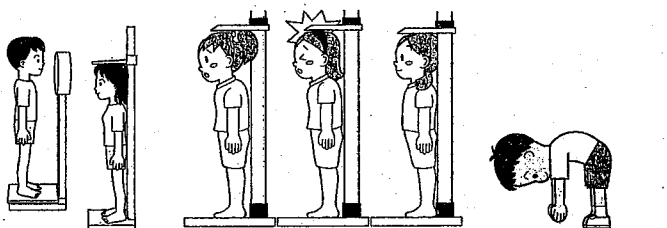
けんこうしんだんがはじまります!

けんこうしんだんは、自分の体に病気が気になるところがないかどうかを調べたり、身長・体重がバランスよく成長しているか、手足の関節の動きはどうか・背骨がゆがんでいないかなどを確認するために「学校保健法」という法律に則っておこなうものです。

子どもたちが持ち帰る、検診に関する“お知らせ”や“プリント”をよくお読みくださいますようお願いいたします。
学校での健康診断や検診は“スクリーニング”といって、検査や検診の結果、治療や再検査が必要かなど『疑いのある子』に“お知らせ”を出しています。
その結果、再検査や受診をしたけれど『異常はなかった』とお医者などさんから言われることもあるのを、ご了承ください。

4月の予定

6日(木)	1年生に保健調査票・心臓検診調査票配付
7日(金)	1年生→各調査票提出開始(11日まで) 2年生～保健調査票配付(11日まで提出)
10日(月)	発育測定6・5・4年 各調査票提出 ↓
11日(火)	発育測定3・2年 各調査票提出最終日
12日(水)	発育測定1年 全学年に尿検査容器配付
13日(木)	全学年尿検査提出8:55
14日(金)	聴力検査5年
17日(月)	聴力検査3年
18日(火)	聴力検査2年1組・2組
19日(水)	聴力検査2年3組・未検者
20日(木)	聴力検査1年1組
21日(金)	聴力検査1年2組
24日(月)	聴力検査1年3組・未検者
25日(火)	心臓検診1年(10:55～)
26日(水)	視力検査6年1組・2組
27日(木)	視力検査6年3組・5年1組
28日(金)	視力検査5年2組・3組

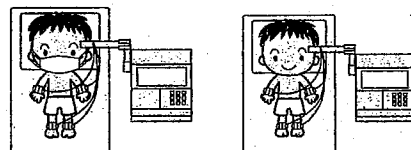


発育測定は「体育館」で行い、身長と体重、背骨のようすをみます。髪の毛を上でおすばないようになさってください!

わすれないでね

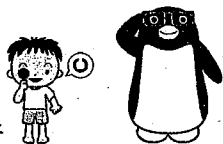


心臓検診⇒心電図をとります



聴力検査は小さな音を聞く検査です

視力検査



メガネを持っている子は

わすれずに持たせてください

0.7以下の子には「お知らせ」を出します

マスクをする・しないは、各家庭の判断でお願いいたします。

1. ほけんしつってどなたどこ？ 藤沢小のほけんしつは、南校舎、職員玄関の右側にあります

応急手当・いろいろな健康診断をするところ・保健委員会が活動をするところ

困ったときに行くところ・リフレッシュやクールダウンするところ です

☆登校してから、具合が悪くなったとき

病院ではないので、「飲み薬」はありません。「新型コロナウイルス」やインフルエンザなど感染の疑いのないと思われる体調不良（熱中症疑い・片頭痛や腹痛など）を訴えたときにしばらく休養（原則1時間）するか・教室でようすをみるか・体育や外遊びをやめるか・家庭に連絡するかを判断します。朝、いえにいるときから具合の悪い子が来て休む場所ではありません。発熱していたり、回復しそうもないときはおうちのかたに迎えに来てもらいます。

外出先や勤務先・ケータイなど緊急連絡先はお子さんの連絡帳や児童カード・保健調査票などに必ずご記入ください。

☆どこに迎えに行けばいいの？

基本的には「保健室」ですが、検診中などで使えないときや、発熱してる場合は、他のお子さんへの感染拡大防止のため、「相談室」や「校長室」に迎えに来てもらうことになります。

☆なぜ？迎えに行くまで保健室で寝かせてくれないの？ ⇒保健室から全校へ感染拡大防止のため

保健室ではいろいろな健康診断を行います。ケガをして来る子やメンタル面などでどうしても対応しなければならない子たちも来ます。またベッドは2つしかありません（全校児童数は550人を超えています）。「新型コロナウイルス」「インフルエンザ」など感染の疑いのないと思われる体調不良（熱中症疑い・片頭痛や腹痛など）を訴えて来る子を優先的に休ませます。

☆学校でケガをしたとき

登下校中・授業中・休み時間など“学校管理下”でケガをしたとき、お医者さんに行くまでの、または行く必要のない範囲の応急処置をします。病院ではないので、ばんそうこうやシップなどの取り換え・家でのケガの手当てや学校でのケガが治るまでの継続的な手当てはできません。

お医者さんに行くようなケガをした場合、その場の状況やケガの程度によっては学校から直接お医者さんに連れて行くこともあります。個人情報保護法やお医者さんの診療時間以外の時間帯など状況によっては、おうちのかたに迎えに来てもらって、お医者さんに連れていってもらいたいことも、ご理解ください。

2. 日本スポーツ振興センターの給付金制度について…一緒に配った「学校管理下でけが等がされた

場合について」をお読みください

※ 保険証を使って合計で1500円以上支払ったものが対象となります。（小児医療証は使わないでください）

※ 交通事故や第三者から、損害賠償を受けた場合は該当しません。また決められた通学路以外を通ってのけがや自家用車やバイク・自転車を使った送迎によるケガも支給されませんのでご注意ください。

お願い⇒学校管理下でのケガで、帰宅後、お医者さんに行った場合は必ず担任までお知らせください。

3. 学校を欠席するとき 電話かFAX⇒当日8:00～8:30の間 または 欠席・遅刻連絡フォーム（メール）⇒前日17:00～当日8:30までに入力

電話（0466-25-7533・0466-50-8301）かFAX（0466-26-5082）またはメールで連絡をしてください。

電話は2台しかありませんのでかかりにくくなることもご承知おきください。

また、「おたふくかぜ・みずぼうそう・ふうしん・はしか・インフルエンザ・新型コロナウイルス」などの感染症は『出席停止』といって、欠席扱いにはなりません。こういった病気の場合は「出席停止基準の日数」を経過するか、お医者さんの許可が出るまでは「登校停止」です。お医者さんの証明書は必要ありません。「登校停止」の期間など不明な場合は保健室までお問い合わせください。